

第10次 掛川市交通安全計画 概要体系図

基本理念

スローガン ～ 交差点の「止まる・見る・待つ」の徹底 ～
～ 「気を付けよう 知らない道より 慣れた道」 ～

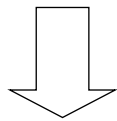
- 人命尊重の理念に基づき、究極的には交通事故のない社会を目指す。
- 「人優先」の交通安全思想を基本とした、高齢者、障がい者、子ども等の交通弱者に対する安全施策を推進する。「思いやり」のある運転思想と「譲り合い運転」の徹底。
- 交通社会を構成する三要素（1）人間に係る安全対策（2）交通機関に係る安全対策（3）交通環境に係る安全対策
- 情報通信技術（ICT）の活用、救急・救助活動及び被害者支援の充実
- 協働のまちづくりによる交通安全活動の推進等
- 効果的・効率的な対策の実施
- 公共交通機関等における一層の安全の確保

第1章

◎ 道路交通の安全

1 道路交通の安全についての目標

- 道路交通事故のすう勢
- 第10次掛川市交通安全計画における目標



2 道路交通安全についての対策

- 今後の道路交通安全対策を考える視点
 - ・ 高齢者と子どもの安全確保
 - ・ 歩行者と自転車の安全確保
 - ・ 生活道路及び幹線道路における安全確保

《講じようとする施策》

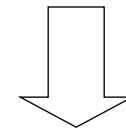
- 道路交通環境の整備
- 交通安全思想の普及徹底
- 安全運転の確保
- 車両の安全性の確保
- 道路交通秩序の維持
- 救急・救助活動の充実
- 損害賠償の適正化を始めとした被害者支援の推進

第2章

◎ 踏切道における交通の安全

1 踏切事故のない社会を目指して

- 踏切事故のすう勢
- 第10次掛川市交通安全計画における目標



2 踏切道における交通安全の対策

- 今後の踏切道における交通安全対策を考える視点

《講じようとする施策》

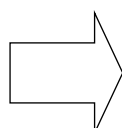
- 踏切道の構造の改良の促進
- その他踏切道の交通の安全と円滑化を図るための措置

第3章

◎ 大規模地震に備えての交通の安全

1 想定される事態と初動措置

- 地震注意情報発表時
- 警戒宣言発令時
- 地震発生時



2 講じようとする施策

- 緊急交通路等の確保
- 警戒宣言発令時及び地震発生時における自動車運転者の執るべき措置の周知徹底
- 信号用電源付加装置及び移動式交通情報車等の整備
- その他の交通安全対策